

伊勢国府跡 13

2011年3月

鈴鹿市考古博物館

例　　言

1. 本書は、国庫・県費補助事業として鈴鹿市が2010（平成22）年度に実施した、市内遺跡発掘調査等事業のうち長者屋敷遺跡（伊勢国府跡）第28次調査及びその概要をまとめたものである。,

2. 発掘調査は以下の体制で実施した。

調査主体 鈴鹿市（市長 川岸光男）

調査指導 八賀 晋（三重大学 名誉教授）

伊藤久嗣（鈴鹿市文化財調査会委員）

川越俊一（独立行政法人 奈良文化財研究所 名誉研究員）

金田章裕（大学共同利用機関法人 人間文化研究機構長）

和田勝彦（財団法人 文化財虫害研究所 常任理事）

渡辺 寛（皇學館大学 名譽教授）

文化庁 文化財部 記念物課

三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護室

調査担当 鈴鹿市 文化振興部 考古博物館

組織及び構成 鈴鹿市考古博物館長

東口 元

主幹兼埋蔵文化財グループリーダー

新田 剛

埋蔵文化財グループ副 主幹

服部 真佳

事務職員

吉田 隆史・米川 梨香・田部 剛士

嘱 托

吉田真由美・打田 知之（平成22年10月末日で退職）

3. 発掘調査を実施した場所及び面積、期間等は、以下のとおりである。

〔第28次〕 鈴鹿市広瀬町字中土居1305番1 約59 m² 平成22年11月1日～平成23年1月31日

4. 現地調査及び本書の編集・執筆は田部が担当した。

5. 調査参加者は以下のとおりである。

〔現地調査〕 小河清角・勝野春男・野口省三・中川征次・吉岡健次・前川義輝

〔屋内整理〕 水戸久美子・加藤利恵・横内江里

6. Fig. 1 では国土地理院発行1:50,000 地形図四日市・亀山の一部を使用した。

7. 座標は過去の調査との整合性を保つため、日本測地系第VI系を用いている。なお、図中の方位は座標北を示す。

8. 検出した遺構には、遺構番号の前に性格を示す記号を付与している。その性格は以下のとおりである。

S X…風倒木

9. 平成21年度事業として実施した、鈴鹿市国府町における学術調査の発掘成果についても、本書に掲載することとした。

10. 本調査に係る遺物・図面・写真は全て鈴鹿市考古博物館が保管している。

11. 本書には平成20年度事業として実施した、鈴鹿市国府町における学術発掘調査の成果も掲載している。

12. 調査及び報告書刊行にあたっては上記指導委員の他に、地権者並びに地元各位をはじめ、下記の方々のお世話になりました。記して感謝申し上げます。

樋宜田佳男・野原宏司・上村安生・水谷 豊・伊藤文彦・河北秀実・倉田直樹・嶋村明彦・亀山 隆・山口昌直・江藤金八良・江藤典司・江藤盛一・三重県埋蔵文化財センター・斎宮歴史博物館・亀山市教育委員会・広瀬町自治会・広瀬町能褒野自治会・西富田町自治会・中富田町の山自治会・中富田町の町自治会

(敬称略・順不同)

本文目次

I. 遺跡の位置とこれまでの調査成果	1	4 まとめ	6
II. 調査に至る経緯	1	V. 国府町における発掘調査	6
III. 基本層序	1	1 位置と環境	6
IV. 第28次調査の概要		2 発掘調査の経緯	6
1 発掘調査の経緯と経過	4	3 発掘調査の成果	8
2 調査の方法	5	4 まとめ	8
3 遺構と遺物	6		

表 目 次

Tab. 1 長者屋敷遺跡発掘調査履歴一覧	4	Tab. 2 報告書抄録	13
-----------------------	---	--------------	----

図版目次

Fig. 1 周辺の遺跡	2	Fig. 4 発掘調査位置及び周辺の遺跡	7
Fig. 2 調査区位置図	3	Fig. 5 土層柱状模式図	9
Fig. 3 長者屋敷遺跡第28次調査平面図	5		

写真図版目次

Plate 1 長者屋敷遺跡第28次調査トレンチ掘削状況	11	Plate 2 国府町における発掘調査掘削状況	12
------------------------------	----	-------------------------	----

I. 遺跡の位置とこれまでの調査成果

長者屋敷遺跡は鈴鹿市広瀬町及び西富田町、亀山市能褒野町・田村町にわたって広がる周知の遺跡であり、安樂川北岸の標高 50 m 前後の段丘上に位置する (Fig. 1)。古くから瓦等の散在地として知られ、昭和 32 年には京都大学の藤岡謙二郎を中心として学術調査が行われている。その際は、礎石建物の存在等から軍團を兼ねた初期国府跡だと推定された。

その後しばらく発掘調査されることはなかったが、平成 4 年から鈴鹿市教育委員会が学術調査を再開し、現在は鈴鹿市考古博物館が継続して調査を実施している (Tab. 1)。その結果、平成 7 年度までには伊勢国府の政府と推定される中心的な施設の構造や規模が判明した。また、政府に西接して「西院」と呼ぶ区画が確認されるなど、重要な知見が得られている。さらに、政府の北側には瓦葺礎石建物が立ち並ぶとともに、それらを区画する方格地割の存在が確認されるに至った。そこで、ここ数年は政府の北側に展開する方格地割（以下、北方官衙と呼称する）の範囲や構造を確認することを目的として継続した発掘調査を行っている。

方格地割は、これまでの成果から概ね一辺約 120 m（約 400 尺）のほぼ正方形で、その区画の周間に築地塀あるいは土塁等の遮蔽物が巡らされた構造と推定されている。そして、これらの区画が東西に 4 区画、南北に 3 区画程度あり、その間に約 12 m 幅（約 40 尺）の道路が敷設される構造が復元してきた（宇河 1996, 1997・吉田 2002 など）。概ね、その復原案のとおり、平成 17 年度までの調査では、想定される位置で区画溝が確認されてきており、この地に完全ではないもののある程度の計画的な地割が存在していたと考える材料が整ってきた。

しかしながら、平成 18 年度以降の調査では、従来の成果とは異なる知見が得られはじめた。すなわち、第 21 次調査では、政府から真北の延長上でこれまでの推定幅の約 2 倍に相当する 24 m 幅の大路が存在する可能性が指摘され（田部 2007）その南方約 250 m の地点でも第 27 次調査によって 24 m 幅の大路が確認された（田部 2010）。また、平成 19 年度の第 23 次調査や 26 次調査では、北方官衙の最も北東区画の区画溝のコーナー部分や延長上を調査したが、いずれも区画溝等は確認されなかつた（田部 2008・2009）。さらに、金蔵の東に隣接する第 25 次調査では、第 17 次調査区の延長上に他の区画溝とは規模や性格の異なる大溝が確認されるとともに、より北方へ遺構が続いていることが確認された。この結果、金蔵周辺のみがとび出す形で広がるのか、北方官衙全体に広がっているのかが検討課題となってきた。

以上のように、北方官衙のあり方はこれまでに考え

られていたよりも複雑な構造であったよう、従来の復原案とは異なることが判明してきた。そこで、昨年度までの調査成果を基に、地割のあり方を再検討した（田部 2010）。その結果、北方官衙の東西規模は従来とおりで、南北大路の拡大幅はその両脇の区画を狭めることで解消している可能性が考えられた。併せて、南北区画については、調査事例が少ないものの南の 1 区画は東西の推定尺の完数である 400 尺で割付けていくことが出来そうだが、その北側の区画では、現状の調査事例では検討困難であった。特に、注意しなくてはいけない点は、南の区画の南辺区画溝と北の区画の北辺区画の間が 378.3 m 程度となり、東西規模から復原される基準尺の 1 尺 = 29.95 cm で割ると 1263.1 尺となってしまう点である。すなわち、400 尺の区画と 40 尺の道路では説明が全くつかなくなり、そもそも南の 1 列と北側の 1 列が一連のものなのかという疑問が提出されるのである。

このように、北方官衙の構造については不明な点を多く残すものの、まずは遺跡の範囲確定が急務な課題として挙げられる。そこで、今年度は北側の範囲確認を目的として、金蔵の北方で南北大路の西側区画溝と想定される箇所を調査地として選定した。

II. 調査に至る経緯

これまでの調査成果から、遺跡の北限が確認できるような位置を調査地として選定した。具体的には政府と金蔵の延長上で、第 21 次及び第 27 次調査によって南北大路とされる道路の東側溝と推定される場所となる。

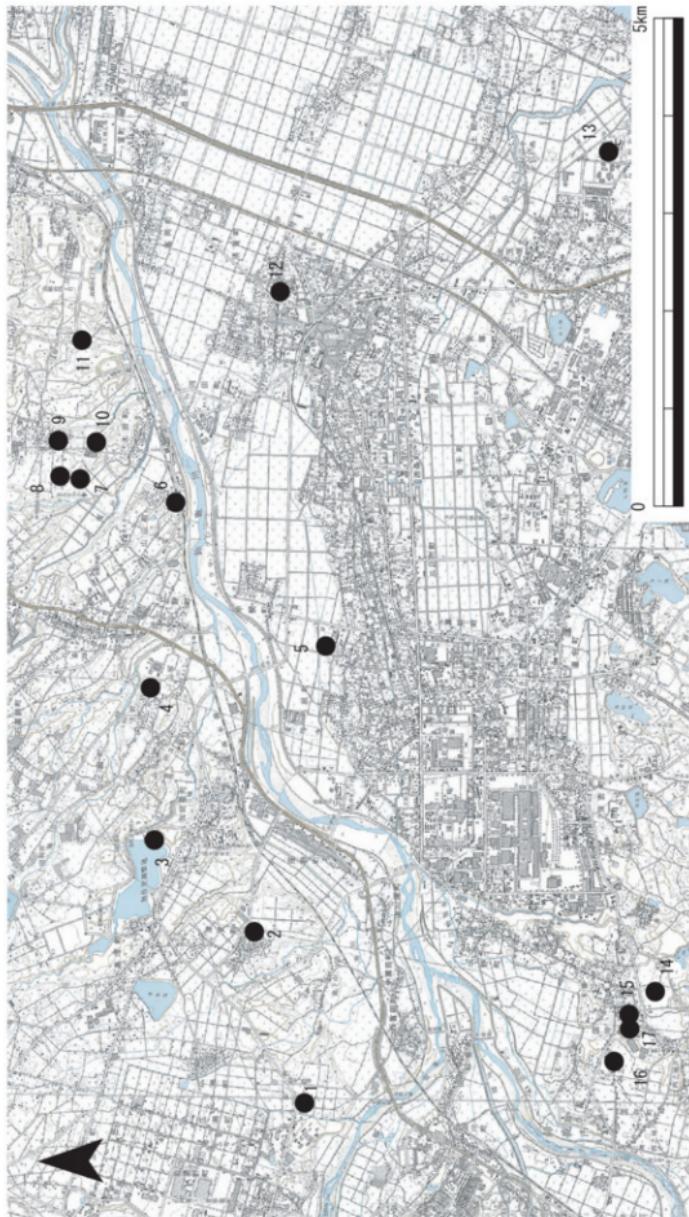
なお、今年度実施した発掘調査は第 28 次調査となり、これまでの長者屋敷遺跡の区割りでいうと、6ABA-B 区となる（新田 1994）。

III. 基本層序

長者屋敷遺跡の基本層序は、これまでの調査成果から下記のとおり整理される。

- I 層：黒褐色土層（耕作土・表土）
- II 層：黒褐色シルト層（黒ボク層）
- III 層：黒褐色土と黄褐色土の混在層（漸移層）
- IV 層：褐色砂質シルト層
- V 層：黄褐色砂質シルト層（地山）
- VI 層：黄褐色砂礫混じりシルト層

長者屋敷遺跡の周辺は、現在水田や茶畠等として利用されており、多くの地点で II ~ IV 層が削平されていることが分かっている。第 28 次調査地でも、すべての範囲で I 層の直下が IV 層まで削平されており、耕作土を除去すると直ちに V 層が確認される。



1. 長者屋敷遺跡（伊勢国府跡） 2. 津賀平遺跡 3. 川原井瓦窯跡 4. 山の原遺跡 5. 岡田遺跡 6. 山辺瓦窯跡 7. 狐塚遺跡（河曲郡衛跡） 8. 伊勢国分寺跡（推定僧寺跡） 9. 国分遺跡（推定尼寺跡） 10. 木田坂上遺跡 11. 寺山遺跡 12. 須賀遺跡 13. 寺山遺跡 14. 天王山西遺跡 15. 三宅山西遺跡 16. 三宅神社西遺跡 17. 三宅神社東遺跡

Fig. 1 周辺の遺跡 (S=1/50,000)

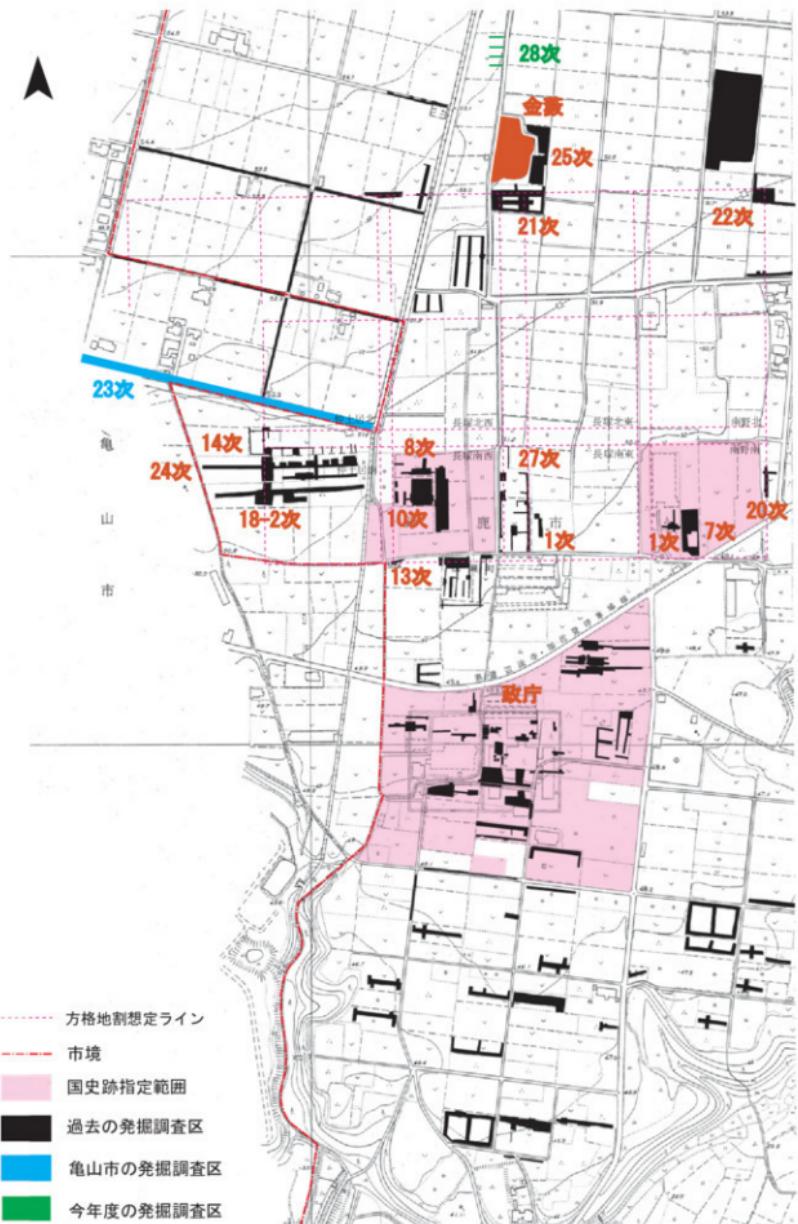


Fig. 2 調査区位置図 (S=1/5,000)

IV. 第28次調査の概要

1 発掘調査の経緯と経過

第28次調査区は、政庁と長者伝説の残る「金蔵」と呼ばれている森との延長上に位置し、これまでの調査成果

から北方官衙の中心軸と考えられる位置で、第21次調査及び第27次調査の成果から24m幅の南北大路が想定される位置で、その東側側溝が検出される位置に当たる。今年度の調査区はその区画溝の延長が、金蔵以北へ続く

Tab.1 長者屋敷遺跡発掘調査履歴一覧

次数	調査年度	調査区記号	所在地	調査期間	面積 (m ²)	調査原因	概要
アレ1次	1957	A地点	広瀬町字南野			学術	礎石建物
		B地点	広瀬町字矢下			学術	基壇
1次	1992	長塚1	広瀬町字長塚1247,1248		110		礎敷き遺構
		南野1	広瀬町字南野971	921110~930129	115	学術	礎石建物
		丸子1	広瀬町字丸子981		110		瓦面・溝
2次	1993	6AHI-F, 6AJA-Aほか	広瀬町字仲起1226-矢下1134ほか	931129~940228	238	学術	政庁後殿・東隅櫓・軒廊・東内溝・東外溝・西外溝
3次	1994	6AJA-Jほか	広瀬町字矢下1131~1133	941006~941227	750	学術	政庁正殿・西脇殿・西南廊・西内溝・西外溝
4次	1994	県調査区	広瀬町字中土居,龜山市能郷野町字中土居	940801~940817	2,700	市緊急	溝
4次	1995	6AJA-Aほか	広瀬町字矢下,丸子・仲起	950920~951219	254	学術	政庁後殿・北外溝・西内溝・西隅櫓
4~2次	1995	県調査区	広瀬町字中土居,龜山市能郷野町字中土居	950605~950713	1,600	市緊急	溝
5次	1996		広瀬町字丸内	960620~960716	133	市緊急	堅穴住居・溝
6次	1996		広瀬町字矢下	960625~960719	288	市緊急	溝
7次	1996	6AGE-A	広瀬町字南野972,972-1,972-2,973	961007~970121	580	学術	獨立柱建物・礎石建物・溝
8次	1997	6AFB-A	広瀬町字長塚1279-2	971016~980210	632	学術	倒壊瓦・礎石建物・溝
9次	1997	A地区	広瀬町字矢下		21		政庁南辺部
		B地区	広瀬町字矢下	980223~980320	26	市緊急	政庁西脇殿
		C地区	広瀬町字仲起		5		溝
10次	1998	6AFB-B	広瀬町字長塚1279-3,1279-5	980901~981228	1,014.2	学術	礎石建物・溝・土坑
11次	1999	6AJA-HIほか	広瀬町字矢下1176ほか	990901~000131	863	学術	溝・礎石建物・南門
12次	2000	6AHI-CFほか	広瀬町字中起・丸子	001001~010311	1,142.8	学術	獨立柱建物・堅穴住居・溝
13次	2001	6AHG-ABほか	広瀬町字中起1237,1240-1~3,1241	010920~020924	714.2	学術	溝・土坑
14次	2001	6AEC-AB	広瀬町字中土居1282-1	020106~020111	246	市緊急	建物・溝
15次	2002	6AJD-Dほか	広瀬町字矢下1154ほか	020424~020812	1,184.1	学術	溝・土坑・古墳・土壤暴
16次	2002	6AJF-Bほか	広瀬町字矢下,西畠田町字東起・矢印	020620~020925	3,463.4	市緊急	溝・獨立柱建物・土器類・古墳開削・方形切堀
17次	2002	6ADB-A~E	広瀬町字西野3300	020806~021130	4,640	市緊急	獨立柱建物・溝・堅穴住居
18~1次	2003	6AJC-F	広瀬町字矢下1126	030417~030630	243		溝
		6AJD-E	広瀬町字矢下1144	030421~030630	267		溝
		6ALE-A	西畠田町字矢印1015-17	030528~030630	21	学術	なし
		6ALE-B	西畠田町字矢印1015-17	030528~030630	11		なし
		6ALC-G	西畠田町字矢印1015-15-16	030528~030630	48		なし
18~2次	2003	6AEA-A	広瀬町字中土居1283-2	030902~	360		溝・土坑
19次	2004	6AAD-A	広瀬町字丸内2609-1	040831~041118	220		溝
		6AFA-A	広瀬町字中土居1290-1	040913~041118	200	学術	なし
		6ABB-A	広瀬町字長塚1275	040928~041118	550		堅穴住居
20次	2005	6AAD-B	広瀬町字丸内2606-1,2607-1,2608-1	050822~051130	200		溝
		6AGF-A	広瀬町字南野945-6	051011~051130	140		溝
21次	2006	6ACB-A	広瀬町字西野3242	060719~060908	500	学術	溝・土坑
22次	2007	6ADC-A	広瀬町字西野3311	071001~071206	326	学術	風削木・ビット
23次	2007		龜山市			龜山市	溝
24次	2008	6AEB-C	広瀬町字中土居1282-2	080616~080717	835	市緊急	溝・複乱坑多数
25次	2008	6ACA-A-B	広瀬町字西野3243番,3248番	081001~081226	690	学術	溝・礎敷き遺構
26次	2008	6ADC-B	広瀬町字西野3313の一部	081218~081226	55	学術	溝・土坑・風削木
27次	2009	6AFF-A	広瀬町字長塚1244番	090817~091216	580	学術	溝(道路跡)・ビット・風削木
28次	2010	6ABA-B	広瀬町中土居1305番1	101101~110131	59	学術	なし(風削木のみ)
これまでの調査面積					26,134.7		

のかどうかを最大の目的として発掘調査を実施した。

調査は平成 22 年 11 月 1 日から着手し、平成 23 年 1 月 31 日をもって終了した。実働は 4 日間の作業で、作業員のべ 18 人を要した。以下、作業日誌を抄録することで調査の経過にかえる。

【調査日誌抄】

11 月 1 日 地権者協議。

11 月 11 日 調査の事前に草刈りを実施。

11 月 12 日 座標移動し、調査区を設定する。

11 月 15 日 発掘作業員投入。南北両端の調査区（北から 1 区・4 区）を掘削開始。北側の調査区（1 区）で風倒木痕 1ヶ所を確認するも、明瞭な遺構は確認できない。

11 月 16 日 南北両端の調査区の間に 2ヶ所追加調査区を設け（北）、掘削を開始する。一部、遺構の可能性がある部分を拡張するも、搅乱であることが確認され、いずれ区画溝に限らず遺構は皆無であった。全体清掃後、写真撮影。

11 月 17 日 遺構平面図作成。レベル移動後、レベリン

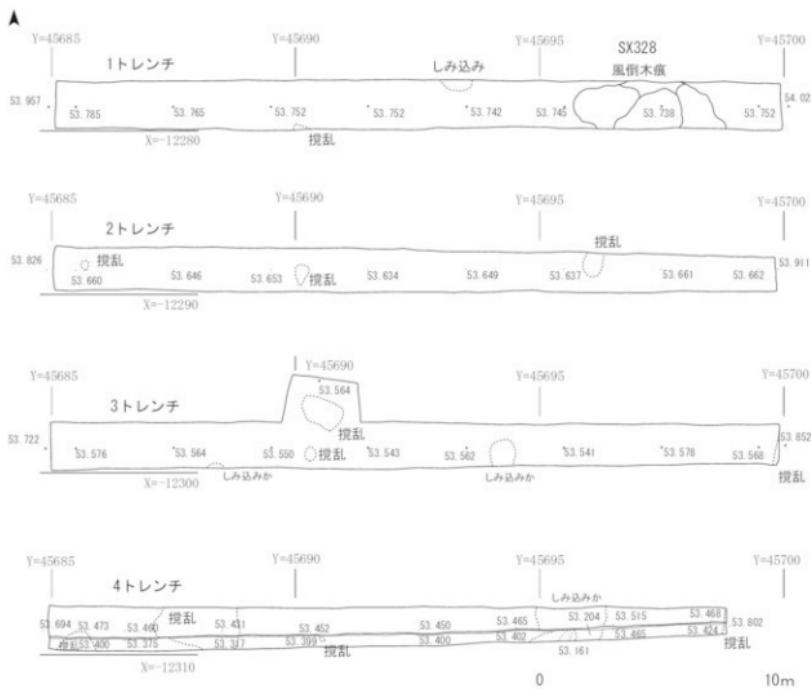
グ実施。

12 月 22 日 指導委員会実施。

2 調査の方法

発掘調査地は、畠地として利用されていたが、昨年末から耕作されることなく草が繁茂していた。そこで、まずは除草作業を行い、その後は全て人力にて表土除去、遺構検出を行った。1 層である表土は約 20 ~ 30cm あり、それを除去した 1 層の直下に V 層の黄色砂礫混シルト層の地表面が表れたので、V 層上面で遺構検出を行った。その結果、1 区にて風倒木痕 1ヶ所を確認したのみであった。

なお、調査区には日本測地系第 VI 系に基づく座標を設け、遺構平面図等の計測はこれを基準とした。高さについては東京湾標準潮位をもとに計測したが、本書中には「TP +」表記は省略している。また、遺構番号は長者屋敷跡における発掘調査の実績に則って、第 27 次調査からの連番である 328 からとし、風倒木を SX328 とした。



3 遺構と遺物

調査区内において遺構は皆無であるが、1区の東よりで風倒木底 SX328 を 1ヶ所が検出された (Fig. 3)。所々にみられる土坑やビット状の落ち込みの多くは、埋土のしまりが全くないため、擾乱と判断される。

なお、遺物は 1点も出土してない。今回の調査区は、過去の踏査でも瓦の散布がほとんど確認されない場所に該当しており (村山 1992), その成果とも矛盾しない。

4まとめ

調査の結果、想定された位置に南北大路の側溝は検出されなかった。このことから、北方官衙の北限は当調査区から第 21 次調査区までの間にある可能性が高い。ちょうどその位置には金蔵が存在していることから、金蔵が 1つの候補として挙げられる。金蔵内にある高まりの北側に沿った延長上では、第 17 次 (中森 2004) SD215 及び第 25 次調査 SD310 等で、他の区画溝とは規模の異なる溝が確認されていることから、これらの溝が北方官衙の北限となる可能性も考えられる。ただし、この溝は断続的である点、瓦の破片以外の遺物が出土していないため年代比定の根拠がない点、これまでの想定される基準尺では完数にならない点等、いくつかの課題がある。

なお、このように考えた場合は、金蔵の周辺のみが北側に突出していると考えるべきである。これは、第 25 次調査で金蔵の東及び北側で区画溝 (SD312, SD315) が検出されており、あたかも金蔵を囲廻るかのようである。金蔵内の高まりの中心軸 = 北方官衙の中心軸を基準として東西対象に施工されている可能性もあり、先の課題と併せて今後追及していくべき課題の一つである。

また、これまで考えられてきた北方官衙自体の北限に、金蔵が 1つのポイントとなることは前述したとおりであるが、これには十分注意を払わなくてはならない。そもそも、これまで想定されている北方官衙の北現は、南側の区画の東西規模から算出した基準尺の完数とならないのである。このことから、最も北側の 1 列をそれ以南の区画と同様に扱うには慎重にならなくてはならない。第 21 次と第 27 次、金蔵の関係を以て南北 3つの区画があるというのは短絡的である。安易に整然と施工された姿を前提として考えるのではなく、あくまで調査結果に実直に考えるのであるならば、未だ北方官衙と呼んでいる区画が、異なる時代の地割の連続であることも考えられるのである。この現象は、政府跡と呼んでいる区画と北方官衙と呼んでいる区画との関係にも指摘できることであり、今後の調査等はこれら問題を検証することなく進めではならない。

V. 国府町における発掘調査

1. 位置と環境

現在の伊勢国府跡は鈴鹿市広瀬町所在の長者屋敷遺跡に比定され、国の史跡として指定されている。長者屋敷遺跡は過去の継続した調査によって徐々にその内容が判明しつつあるが、その造営は奈良時代中頃から開始され、奈良時代末あるいは平安時代初頭頃まで廃絶したのではないかとされている。一方で、鈴鹿市には現在でも国府町という地名が伝わっており、古くから国府跡の候補地として周知してきた (藤岡 1960)。広瀬町所在の国府跡が発見された現在では、この国府町には奈良時代中頃以前あるいは平安時代以降の国府跡があるのでないかと漠然と推定されるようになっている。

その国府町は鈴鹿市域でも南西部に当たり、鈴鹿川右岸の標高 40 m 前後の丘陵上に位置する。ちょうど広瀬町の対岸約 3.5km の所に位置し、国府跡が置かれた時代は両者を遠望することが可能であったと想像される。西方では現在の亀山市と接しており、古代鈴鹿原から東へ直進した場所に相当する。また、現在でも国府町から国分寺のある鈴鹿市国分町方面へ直線的な道路がある。そのルート上にある鈴鹿市平田本町所在の平田遺跡では、古代に遡り得る幅 9 m 程度の道路側溝が検出されていることもあり注目される。

国府町の位置する台地上には、いくつかの周知の埋蔵文化財包蔵地が登録されている (Fig. 5)。国府の中心ではないかと想定される三宅神社遺跡をはじめ、三宅神社西遺跡、天王山西遺跡、本郷遺跡、国府 A 遺跡等が代表的な遺跡として挙げられる。過去に、藤岡謙二郎氏を中心として三宅神社遺跡の周辺でいくつかのトレンチ調査が行われており、布目瓦をはじめ土師式土器、祝部式土器、陶磁器等が出土したとされている。これ以外の学術調査は皆無で、その後は開発による緊急発掘調査が幾度か行われている。それらの発掘成果によると、奈良時代前半期の遺物・遺構と平安時代以降の遺物・遺構群に大きく 2 分される傾向にある。市内では珍しい墨書き土器や緑釉陶器の出土も見られ、遺物の点から見ても官衙的な性格を帯びたものが認められている。今後、詳細な土器研究を進める必要があることは言うまでもないが、先に述べたように国府跡が広瀬町に所在していたとされる時期が抜け落ちるという点で示唆的である。なお、国府町には国府という名称の他にも、總社三宅神社をはじめ、推定国府跡の南部には府南寺が存在し、小字名としても西之城戸や市場、赤坂等が遺っている。

2. 発掘調査の経緯

今回計画した調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地（以下、

包蔵地とする)に含まれていないものの、藤岡氏による推定伊勢国府跡の方八町内部相当し、推定伊勢国府跡として注視してきた場所である。過去、周辺の包蔵地では、奈良時代から鎌倉時代に至る遺構・遺物が確認されており、

地形的に見ても遺跡の広がりが想定される位置であった。そこで、遺跡の有無の確認を最大の目的として発掘調査を実施することとした。

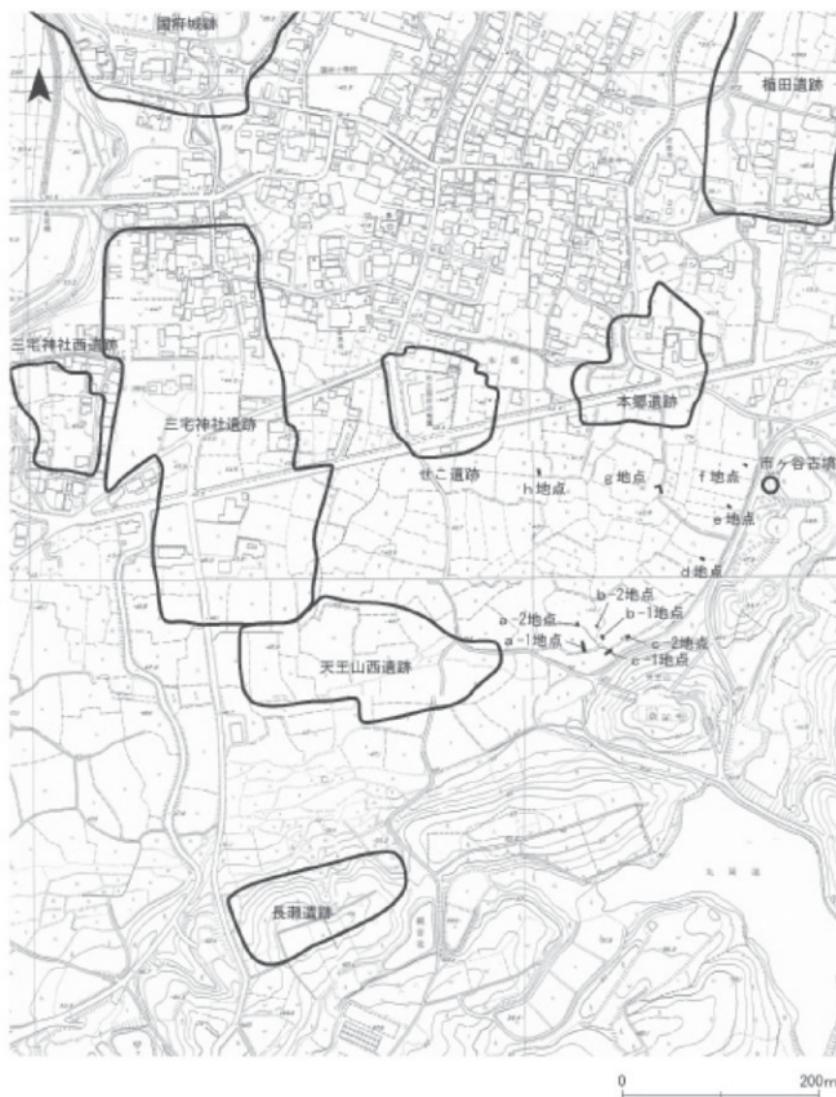


Fig. 4 発掘調査位置及び周辺の遺跡 (S=1/5,000)

3. 発掘調査の成果

発掘調査は、鈴鹿市国府町字木曾田 9144 外 7 筆で行った (Fig. 6)。調査期間は平成 22 年 3 月 17 日から同年 3 月 19 日の 3 日間で、小型重機 (0.2 m³) を 2 台用いて掘削した。調査区は既に公有地化され、造成土が 1 ~ 2 m と厚く盛られていたので、調査区は可能な限り造成土の少ない地点を選定した。その結果、長短 11ヶ所のトレーナーを設けることとなった。調査は重機にて造成土及び旧水田耕作土等を撤去し、その後下層の埋没状況の確認を行うこととしたが、いずれのトレーナーでも遺構面まで深く、a -2 地点や c -1 地点等では基盤層まで掘削することができた。

なお、調査した各トレーナーの堆積状況は土層柱状模式図のとおりである (Fig. 5)。現代の造成土が 1.2 ~ 1.8 m あり、その下層に旧水田耕作土が 0.3 m ~ 1 m 前後認められる。a -1 地点と b -1 地点では、その下層に土師器や須恵器の小片を含む灰褐色シルト層が 0.5 m 堆積し、さらにその下で明黄色シルト層の基盤層に至る。この基盤層の上面で遺構検出を試み、a -1 地点で溝状の構造を確認している。また、g 地点では水田耕作土直下で基盤層に近い土質が確認されるとともに、輪の羽口が 1 点と須恵器等が出土した。ただし、最も下段である h 地点は、過去の水田造成時と推定されるが完全に削平されていた。

a, b 地点の東側の調査区では、水田耕作土から直ちに沼状のシルト層に移行しており、湿地をそのまま水田に利用していたようである。このような堆積は b -2, c -2, d, e, f 地点で確認され、調査地の南西から北東に向かって深くなるため、ここに比較的規模の大きい谷状の地形が形成されていたと考えられる。なお、湿地状の堆積であることから木製品等の植物性遺存体が遺存することが期待されたが、一切確認されなかった。

4.まとめ

調査の結果、天王山の北裾から北東方面に向かって谷状の地形が形成されていることが確認された。一方で、g 地点の西から a, b 地点の北にかけての範囲では、明黄色シルト層の基盤層が確認された。このことから、明確ではないもののこれらの範囲には遺跡が広がっている可能性指摘できる。

今回調査対象とした西側には天王山西遺跡が登録されており、平安時代～鎌倉時代の掘立柱建物が検出され集落跡とされている。その北西側には三宅神社遺跡があり、奈良時代～鎌倉時代までの掘立柱建物をはじめ官衙的な遺物も見られている（中森・林 2001）。今回発掘調査した場所は、天王山西遺跡や三宅神社遺跡と地形的に一続きであったものと考えられるので、似たような性格を帶

びた遺跡が眠っている可能性が考えられる。

参考文献

- 浅尾 悟 1993 「IV長者屋敷遺跡」『伊勢国分寺跡(5次)長者屋敷遺跡(1次)』鈴鹿市教育委員会
- 宇河雅之 1996 「長者屋敷遺跡」『長者屋敷遺跡・峯城跡・中富田西浦遺跡』三重県埋蔵文化財センター
- 宇河雅之 1997 「伊勢国府の方格地割—その存在の可能性と意義—」『研究紀要』第 6 号 三重県埋蔵文化財センター
- 小倉 整 2006 『伊勢国府跡』8 鈴鹿市考古博物館
- 杉立正徳 1997 「長者屋敷遺跡(第 5 次)発掘調査報告」『鈴鹿市埋蔵文化財調査年報IV平成 8 年度』鈴鹿市教育委員会
- 田部剛士 2007 『伊勢国府跡』9 鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2008 『伊勢国府跡』10 鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2009 『伊勢国府跡』11 鈴鹿市考古博物館
- 田部剛士 2009 『伊勢国府跡』12 鈴鹿市考古博物館
- 中森成行 2004 「V.2. 伊勢国府(17 次)」『鈴鹿市考古博物館年報』第 5 号 平成 14 年度版 鈴鹿市考古博物館
- 新田 刚 1994 『伊勢国分寺・国府跡』鈴鹿市教育委員会
- 新田 刚 1996 『伊勢国分寺・国府跡』3 鈴鹿市教育委員会
- 新田 刚 1997 『伊勢国分寺・国府跡』4 鈴鹿市教育委員会
- 新田 刚 1999 『伊勢国府跡』鈴鹿市教育委員会
- 新田 刚 2000 『伊勢国府跡』2 鈴鹿市教育委員会
- 新田 刚 2001 『伊勢国府跡』3 鈴鹿市教育委員会
- 新田 刚 2004 『企画展 文字瓦を考える』鈴鹿市考古博物館
- 藤岡謙二郎 1960 『都市と交通路の歴史地理学的研究』東京大明堂
- 藤岡謙二郎 1957 「歴史地理的にみた鈴鹿市広瀬台地の初期歴史時代遺跡群」『史跡と美術』第 29 号
- 藤原秀樹 1995 『伊勢国分寺・国府跡』2 鈴鹿市教育委員会
- 水橋公恵 2004 『伊勢国府跡』6 鈴鹿市教育委員会
- 水橋公恵 2005 『伊勢国府跡』7 鈴鹿市考古博物館
- 村山邦彦 1992 「鈴鹿市広瀬台地長者屋敷遺跡の研究」『古代学研究』128 古代學研究會
- 吉田真由美 2002 『伊勢国府跡』4 鈴鹿市教育委員会
- 吉田真由美 2003 『伊勢国府跡』5 鈴鹿市教育委員会

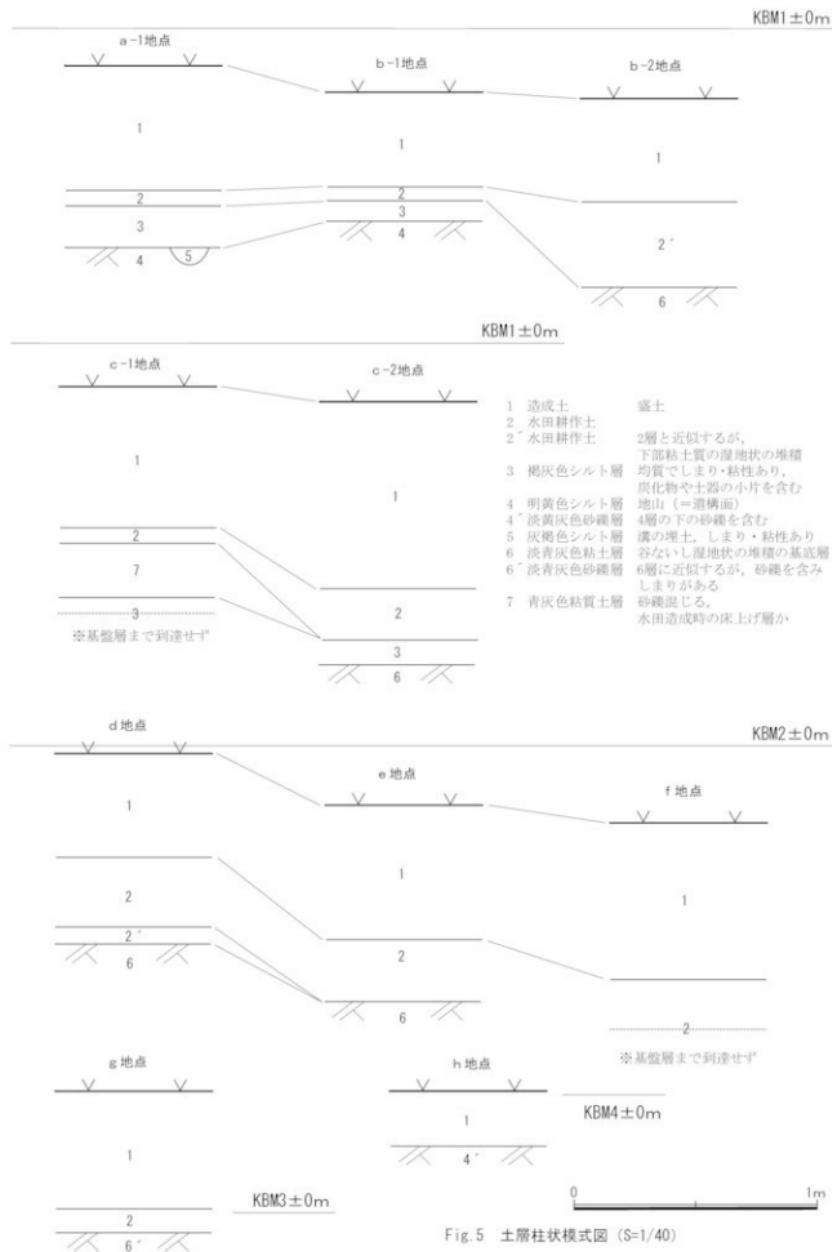


Fig. 5 土層柱状模式図 (S=1/40)

写 真 図 版



写真1 1 トレンチ掘削状況（東から）



写真2 2 トレンチ掘削状況（東から）



写真1 1 トレンチ掘削状況（東から）



写真1 1 トレンチ掘削状況（東から）



写真5 a-i 地点掘削状況 (南から)



写真6 b-i 地点掘削状況 (西から)



写真7 c-i 地点掘削状況 (南から)



写真8 d 地点掘削状況 (北から)



写真9 e 地点掘削状況 (北から)



写真10 f 地点掘削状況 (南から)



写真11 g 地点掘削状況 (西から)



写真12 g 地点掘削状況 (北から)



写真13 h 地点掘削状況 (北から)

報 告 書 抄 錄

伊勢国府跡 13

発行日 2011年3月31日

編集・発行 鈴鹿市

鈴鹿市考古博物館

〒513-0013

三重県鈴鹿市国分町224番地

TEL 059(374)1994

FAX 059(374)0986

E-mail : kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

URL : <http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/>

印 刷 有限会社中村特殊印刷工業

Ise Kokuhu Site

Preliminary Report No.13

March, 2011

Suzuka Municipal Museum of Archaeology